

本会議

Digest

ダイジェスト

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。
議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

▼第3回定例会（9月）

◆議案第1号

龍ヶ崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

「児童福祉法」の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。本支援事業は、保育所などにおいて、満3歳未満の乳幼児に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、当該乳幼児やその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談並びに子育てについての情報提供等の援助を行うこととしております。

◎質疑

金剛寺議員 事業認可の手続き及び決定の手順、施設や職員の基準について伺います。

福祉部長 こども誰でも通園制度の認可手続きは、本条例とは別に策定中の要綱に基づいて行います。施設や職員は、国の基準に基づいて確認や指導を行います。



▲こども誰でも通園制度は令和8年度から本格的に始まります

◆議案第4号

龍ヶ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の処遇に関する人事院規則等の改正に準じ、妊娠、出産等を申し出た職員又は3歳未満の子を養育する職員に対し、仕事と育児との両立支援制度等に関する情報の提供及び利用に関する意向確認のための措置などを行うことを市に義務付けるため、所要の改正を行うものです。

◆議案第5号

龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、部分休業について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内とする形態に加え、1年につき条例で定める時間を超えない範囲内とする形態を設け、職員の選択の幅を広げるため、所要の改正を行うものです。

◆議案第16号

市有財産の取得について（追認）（令和7・17年度龍ヶ崎市野球場（たつのこスタジアム）スコアボード賃貸借）

過去に契約した予定価格2千万円以上の賃貸借契約のうち、契約期間満了後に所有権が市に譲渡されるものは、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する「財産の取得」と解されるため、追認により議決を求めるものです。

◎質疑

岡部議員 さまざまな契約方法がある中、なぜ10年間の賃貸借契約としたのか。また、この議案が否決された場合、法的な解釈としてこの契約はどうなるのか伺います。

健康スポーツ部長

不具合のある既存のスコアボードの全面改修を行うために、初期費用を軽減し、財政負担の平準化を図り、設計から施工までを一体的に行うことが可能であるリース方式は工期を短縮する面でも利点があると考えます。

総務部長

議会の議決を得られない場合、無効な契約の状態が継続するとともに、民法の規定に基づく原状回復の義務が生じ、市は財産を返還する義務、相手方は受領した代金を返還する義務が生じることです。

◆議案第24号

令和7年度龍ヶ崎市一般会計

補正予算（第5号）

既定の歳入歳出予算の総額に5億799万9千1千円を追加し、総額を325億130万6千円とするものです。

主な歳出としては、NHK放送受信契約未契約の携帯電話などにかかる受信料、財政調整基金の積立金、リフレッシュ保育の利用料をキャッシュレス決済にするためのサービス料、茨城県ごみ処理広域化・集約化に向けた調査・分析業務にかかる市町村負担金、Jアラート用新型受信機設置工事費、茨城県被災者生活再建支援システムの更新にかかる負担金などです。

◆報告第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号））

既定の歳入歳出の総額に3015万円を追加し、総額を319億3307万円とするものです。

主な歳出としては、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減させるため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫又はLED照明器具を買い替えた市民の方に補助金を交付するための経費です。